

キューバと「グローバルサウス」との関係

ホセ・ラモン・カバーニャス・ロドリゲス博士

2023年8月17日、日本 AALA における講演

はじめに ラミレス・キューバ駐日大使によるカバーニャス CIPI 所長の紹介

日本 AALA の皆様、こんにちは。

米国のキューバに対する残酷かつ違法な封鎖に関する田中さんのお言葉に感謝するとともに、キューバ革命の外交政策といわゆる「グローバル・サウス」との関連について、最新の知識を得ようと皆さまが関心をもたれていることを高く評価します。

ご案内の通り、本日の講演は、キューバ国際政策研究所所長で、キューバ国際関係大学 (ISRI) のホセ・ラモン・カバーニャス教授が行います。

カバーニャス教授は、キューバ人外交官として 37 年以上勤務されました。外務省内では、米国・カナダ担当副局長、領事・在外キューバ人担当局長、文書管理局長、副大臣を歴任されました。外務省外では、駐カナダ大使館書記官、駐オーストリア大使、駐スロベニア大使、駐クロアチア大使、駐ウィーン国際機関常駐代表、駐ワシントン・キューバ利益代表部代表、その後アメリカ大使を歴任されました。国連総会、二国間、多国間行事へのキューバ代表団のメンバーでもありました。

グローバル・サウスとキューバの外交政策に関するカバーニャス教授の発言が、国際関係におけるキューバの立場についての理解を深める一助となることを期待しています。

以下講演内容

キューバとグローバルサウス 歴史的関係

グローバルサウスという言葉については様々な文献があり、単一の合意された解釈を語ることは不可能です。何人かの著者は、この用語を、20 世紀最後の 10 年間にヨーロッパの社会主義陣営が消滅した後まで第三世界と呼ば

れていたものの発展形として位置づけています。経済、金融、通信、そして人類に対する主な脅威がますますグローバル化している現在、この概念は、植民地主義や帝国主義による行動の主な犠牲者であった国々からみた国際関係の新しいビジョンに関連しているという人もいます。

2004年、国連開発計画（UNDP）は『成長するグローバルサウス』と題する報告書を発表しました。その中で、この概念を説明しただけでなく、どの国がグローバルサウスに属するかを規定しました。そこでは、「南」という用語の使用は1970年代以降の発展途上国を指すものであり、世界の先進国や工業国は、ほとんどは発展途上国の北側に位置しているという事実に基づいていると指摘しました。

一部の研究者にとっては、この用語は、先進諸国の内部の広大な地域、特に米国の内部の地域、また欧州連合（EU）の一部などが排除されています。これらの地域は、経済発展の意味においては、遅れており、その結果社会的影響を受けて、貧困指数、基本的なサービスへのアクセスの欠如、さらには消費する水の質さえもGDPが世界で最も低い国のレベルにあります。

キューバは、195カ国と外交・領事関係を結んでいます。キューバには114の在外公館と8つの国際機関代表部が存在しています。おそらくこれらの数字は、キューバが国際関係に幅広く参加している国であることを示すのに十分ですが、キューバの国際問題への関わりをより完全に示すデータは、他にもあります。

キューバのこのような立場は、キューバは国連の創設メンバーですので、20世紀前半にさかのぼる先例があります。しかし、1959年1月1日の革命の勝利に直接関係しており、この時、キューバが世界と関わり始めた原則と方法に根本的な変革が起こったことは記憶に留めていただきたいと思います。その最初の例のひとつが、米国との関係への取り組み方です。

1960年になると、キューバはアルジェリアの人々を支援するため、初の医療部隊を海外に派遣しました。早くも1966年には、アフリカ・アジア・ラ

テンアメリカの人々による第1回三大陸諸国人民会議がハバナで開催され、政府高官だけでなく、独立を目指し、あるいは近年独立を果たし、経済発展の道を志す国々の政治勢力が一堂に会しました。

キューバは、政治理論をはるかに超えた実践的な方法で、アンゴラやナミビアといったアフリカ諸国の解放を支援し、決定的な形で貢献した国ですし、さらに、南アフリカのアパルトヘイト体制の終焉に直接貢献した国でもあります。

キューバは、2022年末から国際的な立場を明確にする主要グループである77カ国+中国の議長国を務めています。2度にわたって非同盟運動の議長国を務め、1979年と2006年にハバナで首脳会議を開催しました。

キューバ憲法が規定する外交政策の諸原則

キューバといわゆる「グローバルサウス」との関係や、キューバがその一員であることをよりよく理解するためには、2019年に国民投票によって承認された憲法に登場するキューバの外交政策の原則のいくつかを思い起こすことが重要でしょう。

この憲法の第16条は、「キューバ共和国が国民の利益に基づく主権の行使と反帝国主義・国際主義の原則に基づき、国際関係を構築すること、その結果、いかなる他国との経済的、外交的、政治的関係も、侵略、威嚇、強制のもとでは決して交渉してはならないことを再確認する」と始まります。これは、キューバのような地理的な規模と人口を持つ国、さらには米国のような国による大量虐殺政策の犠牲となった国としては、間違いなく特異な宣言となっています。

他方、キューバは、「国家間の平和的共存を確保するための不可欠な条件として、政治的、経済的、社会的、文化的制度を選択する自由において表現される、諸国民の独立と主権、自由な自決権の尊重に基づき、すべての国家にとって品位ある、真に有効な平和を希求する」ことが確認されています。

キューバ憲法は、「国際法を構成する原則及び規範、特に諸権利の平等、領土保全、諸国家の独立、国際関係における武力の不行使又は武力による威嚇、相互の公平な利益のための国際協力、国際連合憲章に宣言された平等、尊重及びその他の原則に基づく紛争の平和的解決を無制限に遵守する意志」を支持しています。

特に、「ラテンアメリカおよびカリブ海諸国との統合と協力の意思を再確認し」、当面の状況として、「すべての第三世界諸国の団結を促進し、帝国主義、ファシズム、新旧植民地主義、その他いかなる形態の従属も、そのいかなる現れにおいても、明確に非難」しています。また、外交政策の原則として、「共通だが差異ある責任の認識に基づいて、環境の保護と保全、人類の種の存続を脅かす気候変動との戦い、公正で公平な国際経済秩序の確立、不合理な生産と消費の原型の根絶」を推進しています。

キューバ憲法は、「人権の享受を擁護・保護し、人種主義や差別のいかなる表明も否定」しています。また、「いかなる国家の内政・外交への直接的・間接的干渉も、したがって武力侵略、あらゆる形態の経済的・政治的強制、国際法に違反する一方的封鎖、その他国家の領土保全に対する干渉や脅迫も非難する」と定めています。

同様に、「侵略と征服戦争を国際犯罪」と規定し、「民族解放のための闘争と侵略に対する武力抵抗の正当性を」認め、「侵略された人々と、その解放と自決のために闘う人々と連帯することが国際主義者の責務である」と考えています。さらに、「全面的かつ完全な軍縮を推進し、核兵器、大量破壊兵器、その他同様の効果を持つ兵器の存在、拡散、使用を拒否し、サイバー戦争のような国際法に違反する新兵器や新たな戦争方法の開発、使用も拒否する」としています。

キューバ憲法においては、キューバは「政治的、社会的、経済的に異なる体制を持ちながら、キューバの主権を尊重し、国家間の共存のルールを守り、国際法の原則に従ってわが国と互恵的な態度をとる国々との友好関係を維持

し、促進する」と述べています。同様に憲法は、キューバは「支配や政治的、金融的、軍事的な覇権主義、あるいは諸国民の平和、独立、主権を脅かすその他のあらゆる形態に代わるものとして、国際関係における多国間主義と多極化を促進する」ことを強調しています。

キューバの憲法を、国際舞台で自らを指導国あるいはたどるべき模範としながらも、これらのような革命的原則を守り、一貫して尊重することさえできない他の国々の憲法との関連で比較分析することは興味深いでしょう。

対「グローバル・サウス」の3つの分野

具体的には、キューバがいわゆる「グローバルサウス」との関係において、こうした考え方を適用してきた3つの分野について考えてみましょう。

(1) 環境保護の分野

一つ目は、環境保護に関するものです。キューバは、「タレア・ビダ（人命の尊重）」として知られる国際プログラムを通じて、気候変動問題に対処する例外的な方法をとっています。

キューバでは、この問題に対する包括的な政策に対する「国家の責任」があり、これには3つの特徴があります。一つは、科学チームや科学によって主導されていること、二つ目は、キューバが貧しく封鎖された国であるという事実に基づき、独自の自然的・国家的解決策を模索・提供していること、三つ目は、民衆の参加に基づいていることです。

キューバは、気候変動の最前線にある「南」の国で、人口の9%が海面上昇の脅威にさらされる沿岸地域に住んでいます。キューバでは人口1,120万人のうち、少なくとも100万人が、今後数十年のうちに住む場所を変えなければならないと推定されています。この100万人のうち、約11%がすでに移転しています。

この移転は、国の命令から始まるのではなく、いろいろな機関と地域社会との対話の産物であり、そこから解決策が生まれています。さらに、社会主義国家のキューバは、「新しい家を建設し、医療施設、学校、音楽施設、道

路、新しい雇用など、社会インフラのあらゆる要素を備えた別の場所での生活の再建を支援する義務」があります。

キューバは、国の能力に応じて独自の解決策を模索していますが、同時にそれは、グローバルサウスの他の国々のモデルとなっており、例えば、同じ問題を抱える近隣の島々や、より大きな資源を持つ他の国々を励ましています。実際、キューバは、研究で得た情報を、アメリカ合衆国以南の国々にを含む他の国々と共有しています。

(2) 公衆衛生と人権保護の分野

もうひとつは、公衆衛生とその人権としての考慮に関連するもので、これは経済のあらゆる部門における法律や措置を通じて実施されています。この国家的性格は、国民保健制度だけでなく、国民の健康に対する経済のあらゆる部門の責任も包含しています。

キューバでは、医療保険は、国民皆保険であり、全国に広がっています。これらのサービスは無料であり、政治的、宗教的、人種的、法的地位や性別に関係なく、全国民のアクセスが保証されています。

国民保健制度は、唯一で、総合的なものであり、その基本は家庭医と看護師をモデルとした一次診療です。この制度は公共保健省によって管理されています。その主な強みは、職員の人的・専門的な質の高さです。医師 97,202 人、そのうち家庭医 26,173 人、口内科医 19,825 人、看護師 84,220 人を含む 479,623 人の労働者が働いています。その施設には、150 の病院、110 の集中治療病棟、449 の総合診療所、11,297 の家庭医診療所、11 の研究センター、132 の産科施設、155 の老人ホーム、30 の精神教育センターがあります。

研究センターは、医療科学や保健機関だけでなく、大学とともに、保健サービスを向上させ、COVID-19 による健康危機のような困難な問題に対する解決策を提供するために、協調して行動することができました。

キューバの保健衛生に関する経験は、すべて世界の他の国々、特に低開発諸国と共有されてきました。現在、61 カ国に 28,000 人以上のキューバ人保健協力者がいます。

キューバの公衆衛生分野における国際医療協力は、60年以上の歴史があります。全体で165カ国に60万5,000人以上の医療従事者がこれまで協力しました。この間、22億件の診察が行われ、1,500万件以上の外科手術が行われ、約900万人の命が救われています。

キューバの保健医療従事者は、人里離れた場所や山間部、気温が非常に低い場所や高い場所にまで赴き、苦痛からの解放、絶望からの希望、そして命を必要とする何百万人もの人々に救いをもたらしてきました。

COVID-19の流行に対する各国政府の要請を受け、「ヘンリー・リーブ」派遣団の50以上の部隊を通じて、40カ国以上がキューバ人医師による連帯援助を受けました。

2005年の創設以来、キューバのヘンリー・リーブ緊急医療派遣団は、30近い災害後や伝染病の流行真ただ中の状況で無料の医療サービスを提供してきました。この派遣部隊は、特に2010年の地震後にハイチでコレラが大流行した際や、2014年に西アフリカでエボラ出血熱が大流行した際に、その関連する現場経験と人間味あふれる対応で知られています。

COVID-19パンデミックの発生後、数十の政府が、その国の保健システムを支援するためにヘンリー・リーブ・チームを要請しました。2020年3月26日、海外に派遣された最初のキューバ人チームは、COVID-19対策として設置されたイタリアのロンバルディア州の野戦病院で、COVID-19患者の治療を開始しました。

保健分野の人材育成におけるキューバの役割も忘れてはなりません。ガンビアのケースのように、以前は医学部がなかった国々において、また、専門分野の研究に特化した大学や、ELAM（ラテンアメリカ医科大学）と呼ばれる、この種類では唯一のプロジェクトにおいて、数千人の留学生を受け入れています。その中にはアメリカ合衆国からの200人を超える留学生も含まれています。

(3) 教育の分野と人権

第三に、教育分野におけるキューバの経験について触れなければなりません。キューバにおいても、質の高い教育は人権であり、国家の責務です。具体的には、ラテンアメリカ・カリブ海地域における高等教育の導入に向けた

キューバの取り組みについて、ハバナ高等教育地域会議（CRESALC 1996年）、カルタヘナ高等教育地域会議（CRES 2008年）、コルドバ高等教育地域会議（CRES 2018年）では、同地域の高等教育の発展に貢献する効果的な方法として、南 - 南関係、さらには北 - 南関係を引き続き強化するという考えが確認されました。

高等教育はまた、この統合の模範となっています。擁護されてきた原則だけでなく、適用された戦略やプロセス自体の管理においても、「南」の他の人々にとって、模範例として役立ちます。

毎年、何百人ものキューバ人教授や研究者が、学术交流やその他の方法で、世界の主要な学術的・科学的動向についてのアップデートやフィードバックを恒常的に行っています。

過去6年間、高等教育における学术交流の大半は、メキシコ、ベネズエラ、エクアドル、ブラジル、コロンビア、ニカラグア、ドミニカ共和国、カナダ、スペイン、ドイツ、フランス、イタリア、ベルギー、ロシア、中国、ベトナム、アンゴラ、モザンビーク、日本と行われてきました。

これまで、私たちは、キューバが国内で宣言し、擁護し、適用してきた原則に基づき、「南」の国々にの社会的・経済的発展に貢献してきた3つの分野にのみ言及してきました。これは、米国の対キューバ封鎖措置の強化の結果、キューバの経済状況が悪化したにもかかわらず維持されてきました。これは、私たちが「人類の向上」と呼ぶものに対する我が国の貢献の一部に過ぎません。

77カ国 + 中国グループについて

最後に、キューバが現在、当番議長を務めている77カ国 + 中国グループについて簡単に触れておきましょう。このグループは、今日、国連において、最大の開発途上国の政府間組織です。南の諸国がその集団的な経済的利益を

明確にし、促進し、国連の制度内での共同交渉能力を高め、開発のための南南協力を促進するための手段を提供しています。

1964年に設立されたこの多様で包摂的な機構には、現在、ラテンアメリカ、アフリカ、アジア、太平洋の134カ国が加盟しています。

2023年1月12日から今日まで、キューバは、77+中国グループの共通の利益と目標を促進するため、最も広範なコンセンサスに基づき、柔軟かつ建設的な方法で議長を務めてきました。キューバの行動は、COVID19の大流行による危機、国際的軍事紛争と社会政治的紛争、原材料と消費財の不足、国際関係の世界的なシナリオを示す不確実性など、困難な様相に直面しています。

この困難なシナリオにもかかわらず、このグループの当番議長としてのキューバの優先事項は以下の通りです。

2023年中の様々なフォーラムにおいて、G77+中国の団結、存在感、影響力、リーダーシップを強化すること。

パンデミック後の復興支援における国際連帯と協力を推進する。

保健、教育、気候変動に対する戦い、防災の分野において「南」の協力プロジェクトを支援する。

持続可能な開発の原動力としての科学、技術、イノベーションの活用を推進し、これらの分野における現在および将来の課題に対処するための共通のロードマップを作成する。

気候変動についての交渉における当グループの確固たる立場を強化する。

多国間関係構築におけるキューバの努力

多国間の場におけるキューバの努力の一例をあげますと、ミゲル・ディアス＝カネル大統領は、昨年6月にパリで開催された新たな世界金融協定のためのサミットにおいて、グローバルサウスの見解を提示し、2030アジェンダとその持続可能な開発目標（SDGs）の実施に向けた集団的約束を新たに示す明確な政治的メッセージを送りました。

先月、ブリュッセルで開催された第3回ラテンアメリカ・カリブ海諸国共同体（CELAC） - 欧州連合（EU）首脳会議において、ディアス＝カネル大統領は、開発資金、気候変動との対決、食糧安全保障、再生可能エネルギーなど、グローバルサウスが関心を寄せる戦略的分野における包摂的かつ相互に有利な協力を拡大しようという「南」の諸国からの呼びかけを繰り返し述べました。

グローバルサウスと政治的西側の対立を乗り越える

このようにキューバは、植民地略奪の犠牲となり、帝国主義の進出を阻止しようとし、何世紀にもわたって人的・物的資源を奪われてきた人類の大多数に対する長年の約束を再確認します。グローバルサウスの搾取は、今や退廃しつつある北の支配階級の富と奔放な発展に寄与してきました。北の支配階級は、東や南、あるいはアリア人系白人以外のあらゆる人間集団を劣ったものとみなす「政治的西側」として、生き延びようとしています。

人道主義、平和主義、ラテンアメリカ主義、国際主義、第三世界主義というキューバ革命の外交政策の諸原則と、国際関係におけるキューバの行動との一貫性は、いわゆる「グローバルサウス」が過渡期にある世界の不確実性に立ち向かうためのささやかな貢献でしょう。現在の未解決の共通の課題として、覇権主義国の力によって構成された国際秩序の不均衡に立ち向かい、地球上の人類の未来に決定的な影響を与えかねない新たな国際紛争を引き起こすことなく、この問題を解決することが挙げられます。

ご清聴ありがとうございました。